令和８年９月

動く市長室in牡鹿地区
意見・要望等に対する対応状況・処理経過について

１ 日時：令和８年７月１７日（金）午後１時３０分から２時３０分
２ 場所：牡鹿保健福祉センター「清優館」

No	懇談内容	対応状況・処理経過 ※記載内容について、ご不明な点等があれば、 記載してある担当課へお問合せ願います。
1	**昨年度開催の動く市長室での要望について** 昨年度要望した県道石巻鮎川線への大原地区の道路接続について、進捗を伺いたい。	県道石巻鮎川線と県道女川牡鹿線の接続部分につきましては、地権者からの協力が得られず未接続の状況となっておりますが、引き続き用地協力が得られるよう交渉を続けていくと宮城県から伺っております。 （建設部河川港湾高規格道路整備推進課）
2	**昨年度開催の動く市長室での要望について** 昨年度要望した県道石巻鮎川線（牡鹿中学校付近）の電柱の移設について、進捗を伺いたい。	引き続き宮城県東部土木事務所へ要望してまいります。 （牡鹿総合支所地域振興課）
3	**動く市長室での要望後の経過報告について** 動く市長室において要望を出したあとの振り返りがほしい。	いただいたご意見とそれに対する対応方針につきましては、市ホームページにて概要を掲載し、市民の皆様にフィードバックできるよう、検討してまいります。 （総務部秘書広報課）
4	**宅配業者利用の際の送料について** 金華山の住所が「鮎川浜金華山」であり、郵便番号も半島の鮎川浜と同一となっていることから、宅配業者によっては、郵便番号をもとに離島と判定し、離島ではない鮎川浜への配送についても、離島料金が適用される場合がある。このような状況を解消するため、郵便番号を金華山と分けることはできないのか。	本意見の内容は郵政事業に関する内容でありますので、市としての回答は控えさせていただきます。
5	**小学校の統合について** 資料を見ると、どの学校も複式学級となっている。統合の話がずいぶん前から出ていたと思うが、現在どのようなところまできているのか。	３小学校統合の必要性については、理解が得られておりますが、統合後に使用する校舎の決定には至っていないため、保護者や地域の皆様との話合いを継続してまいります。 令和８年度は、牡鹿地区学校運営協議会等で現状を説明しながら、意見交換を行うこととしております。 （教育委員会学校再編推進室）

No	懇談内容	対応状況・処理経過 ※記載内容について、ご不明な点等があれば、 記載してある担当課へお問合せ願います。
6	**牡鹿地区の汲み取り業者について** 牡鹿地区の汲み取りについて、旧市内の業者が参入できない、市が許可しないと聞いた。旧市内の業者の方が料金が安いのに、参入できないために高い料金を払っている。	本市のし尿汲み取りにつきましては、し尿等の一般廃棄物収集運搬業者に対し、収集できる範囲を市内７区域に区分して許可を与えております。 また、し尿汲み取り料金の単価につきましては、業者毎に決定しているものではなく、市内事業者で組織する組合と本市が協議の上、荻浜地区、牡鹿地区、田代島地区、網地島地区、その他の地区とエリアごとに単価を定めております。そのため、市が旧市内の事業者に牡鹿地区の許可をしたとしても、牡鹿地区の単価を使うこととなるため、汲み取り単価は現在と変わりません。 （市民生活部環境未来推進課）
7	**ビンの廃棄方法について** 市内ではビンは箱を設置してそれに廃棄しているかと思うが、牡鹿地区は袋に入れて出すこととなっている。なぜ牡鹿地区だけそのような扱いなのか。	牡鹿地区では、一部集積場所へ仕分け用のカゴを設置するスペースを確保出来ない場所もあるため、暫定的に袋で出す運用を続けております。市民への負担とならない様、衛生推進員（行政委員）等の意見を聞きながら、集積場所の設置、検討を行い、暫定運用の解消を進めてまいります。 （牡鹿総合支所市民生活課）
8	**市道熊野第５号線の倒木及び湊川内の樹木群生について** 市道熊野第５号線の道路沿いに道路に向かって木が倒れている。また、湊川では川底に土砂が堆積し、そこに木が生えている。どちらも撤去してほしい。	熊野第５号線の倒木については、過去に道路へ倒木があった際に伐採したものを仮置きしている状況であり、近傍での倒木処分にあわせ処分する予定です。 湊川の樹木については、東部土木事務所発注により８月初旬に伐採と除草を実施し、完了を確認しております。また、土砂撤去については、秋に実施する河床の段差解消作業とあわせ撤去する予定とのことです。 （牡鹿総合支所地域振興課）